

東郷町地域公共交通計画策定支援業務及び東郷町巡回バス路線見直し支援業務

プロポーザル 質問回答

質問 No.	質問要旨	回 答
1	「東郷町地域公共交通計画策定支援業務」と「東郷町巡回バス路線見直し支援業務」のうち、一方のみに応募することはできないとの認識で良いか。	お見込みのとおり。
2	「東郷町地域公共交通計画策定支援業務」と「東郷町巡回バス路線見直し支援業務」の優先交渉権者は同一か。	お見込みのとおり。
3	契約は「東郷町地域公共交通計画策定支援業務」と「東郷町巡回バス路線見直し支援業務」の2契約となるのか。	お見込みのとおり。 「東郷町地域公共交通計画策定支援業務」は、東郷町地域公共交通会議と、「東郷町巡回バス路線見直し支援業務」は、東郷町との契約となります。
4	プレゼンテーションへの提案者の参加人数は何人までか。	2名までとさせていただきます。
5	プレゼンテーションの使用機器は持参するのか。	町ではプロジェクター及びスクリーンを用意します。PC はご持参ください。